

## 「南樺太」の野鳥で高病原性鳥インフルエンザの感染確認

令和5年7月27日

南樺太（サハリン州）の死亡野鳥（ウミスズメ科）から高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N1亜型）による感染が3件確認されました。

	事例1	事例2	事例3
場所	ドリンスク市	マカロフ市	コルサコフ市
動物種	ウミスズメ科（種未同定、野鳥）		
症例数	1羽（死亡）	272羽（死亡）	1羽（死亡）



○野鳥の専門家によれば、ウミスズメ科は沿岸部に生息し、集団で日本に飛来することは少ないが、**南樺太**は、8月上旬にはシギ・チドリ類など、秋にはカモ類の**飛来ルート**となる。

この時期に南樺太で多数の感染事例が確認されたことは、今後、国内へのウイルス侵入リスクに関する情報として重要との見解です。

**改めて発生予防対策及び発生に備えた防疫対策の徹底をお願いします！（確認事項については2p参照）**

飛騨家畜保健衛生所（飛騨総合庁舎内）

〒506-8688 高山市上岡本町7-468

E-mail : c24508@pref.gifu.lg.jp

**TEL : 0577-33-1111（内線403）**

FAX : 0577-32-9019

※平日時間外（午前8時30分～午後5時15分以外）や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。

# 飼養衛生管理基準 遵守事項

- ◎ **消毒や長靴の交換ができているか再確認**  
鶏舎に出入りする従業員等が、消毒、長靴交換等の重要性を認識し実施しているか
- ◎ **農場敷地内や鶏舎周囲の消毒の徹底**  
農場敷地内や鶏舎周囲の消毒を毎日行ってください  
ため池等の水場の近くはリスクが高く、徹底して消毒
- ◎ **野鳥・野生動物の侵入防止**  
猫やイタチ等の小動物や野鳥等が農場内に近づかないような対策を講じてください！  
野生動物が侵入しそうなルートを探し侵入防止対策を講じてください！  

- ◎ **衛生管理区域に入る際の衛生管理を徹底**  
鶏舎内に病原体を侵入させないようにしましょう！  
専用衣服の着用、鶏舎ごとの専用長靴の設置、手指消毒及び長靴の消毒・交換を徹底しましょう
- ◎ **消毒薬が有効な状態での使用を徹底**  
長靴等はきれいに洗浄後、消毒してください  
消毒液は汚れた都度、最低でも1日1回は交換してください
- ◎ **鶏舎に入る際の交差汚染防止**  
長靴の交換の際は、鶏舎の内外で使用する長靴の動線が交わらないように注意しましょう！  
